

笛吹市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 旧年度の人件費率
平成16年度	人 71,481	千円 30,776,868	千円 1,780,703	千円 4,629,058	% 15.0	%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

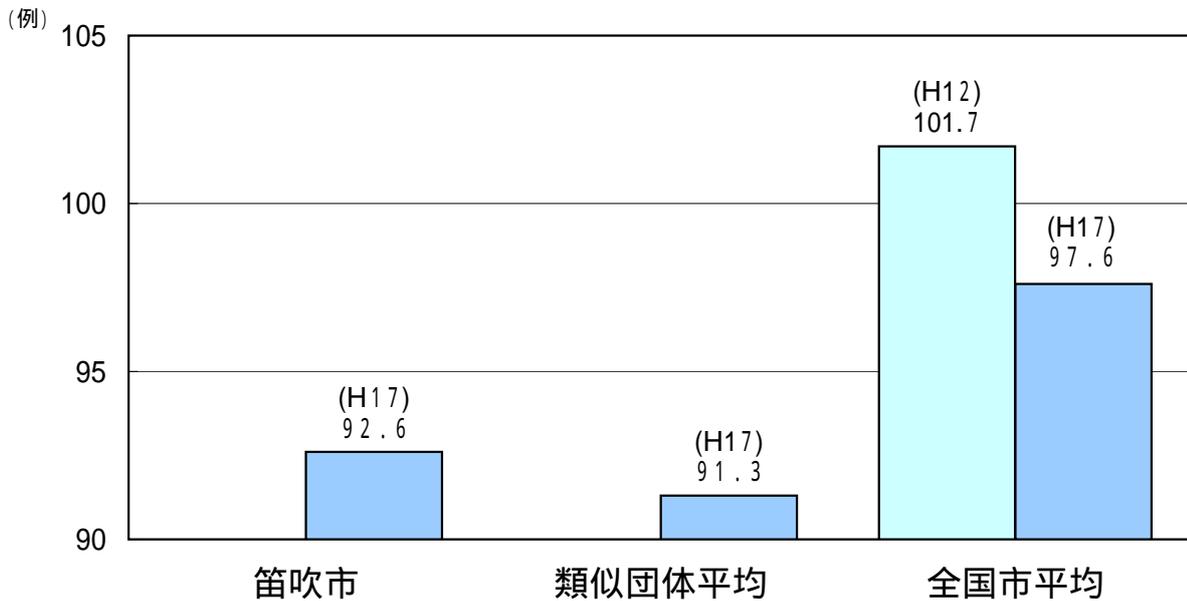
単位：千円

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成17年度	599	2,236,706	466,412	827,985	3,531,103	5,895

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
笛吹市	42.3 歳	328,200 円	362,900 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	41.0 歳	309,271 円	353,929 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
笛吹市	49.8 歳	243,600 円	254,600 円	
			円	
			うち運転技術員	316,500 円
			円	
うち調理員	49.9 歳	234,500 円	242,700 円	
			円	
うちその他の職員	49.2 歳	252,300 円	273,600 円	
			円	
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円	
類似団体	45.5 歳	248,987 円	265,836 円	
			円	
民間事業者平均	歳	-	円	

保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
笛吹市	37.6 歳	291,500 円	340,964 円
国	37.5 歳	295,007 円	326,134 円
類似団体	42.4 歳	318,187 円	370,008 円

保育士

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
笛吹市	39.9 歳	305,800 円	317,929 円
国	40.3 歳	334,791 円	377,228 円
類似団体	42.5 歳	299,113 円	306,427 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		笛 吹 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	円
技能労務職	高校卒	128,100 円	136,000 円	-	-
	中学卒	120,600 円	128,100 円	-	-
保健職	大学卒	196,600 円	208,200 円	-	-
	高校卒	円	円	-	-
栄養士	大学卒	182,700 円	195,900 円	-	-
	高校卒	円	円	-	-
保育士	大学卒	182,700 円	195,900 円	-	-
	高校卒	円	円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	273,700 円	326,700 円	376,700 円
	高校卒	233,400 円	263,900 円	317,100 円
技能労務職	大学卒	204,200 円	231,800 円	円
	高校卒	200,000 円	228,100 円	246,600 円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円
職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

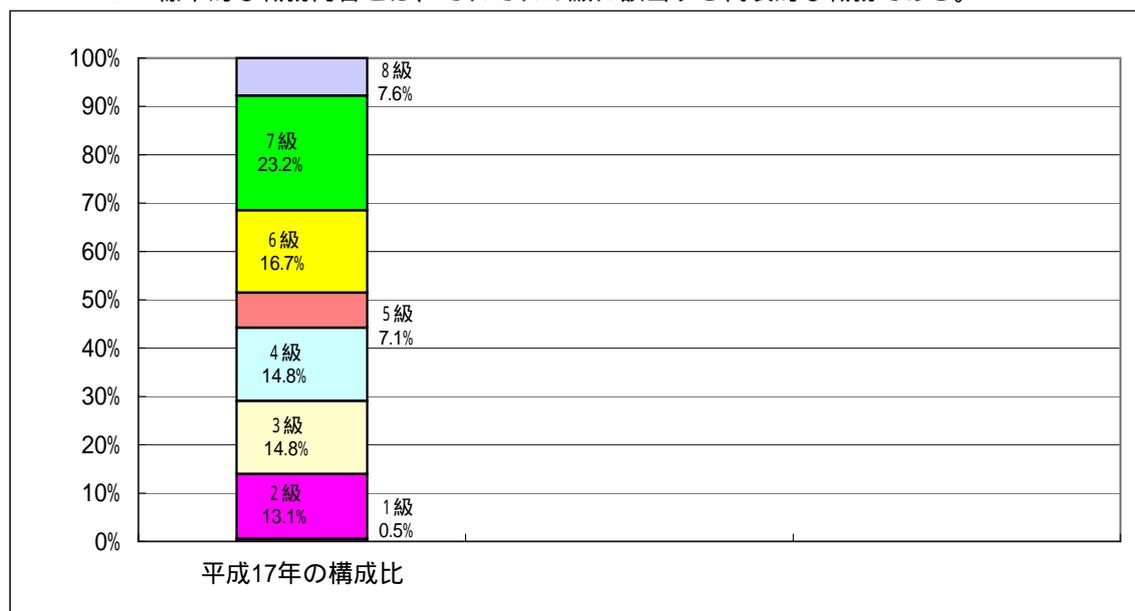
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	2 人	0.5 %
2 級	主事・技師	53 人	13.1 %
3 級	主任	60 人	14.8 %
4 級	副主査	60 人	14.8 %
5 級	主査	29 人	7.1 %
6 級	主幹・副主幹	68 人	16.7 %
7 級	課長・館長・所長・主幹	94 人	23.2 %
8 級	室長・課長・事務局長・所長	31 人	7.6 %
9 級	部長・事務局長・次長	9 人	2.2 %
		人	%
合計		406 人	100.0 %

(注) 1 笛吹市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人
	普通昇給機 短縮して昇 該当者なし B	人
	比 率 B / A	%
17年度	職 員 数 A	人
	普通昇給機 短縮して昇 未確定 B	人
	比 率 B / A	%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

笛吹市		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度)		-	
千円			
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.40 月分	3.00 月分	1.40 月分
(1.60) 月分	(0.70) 月分	(1.60) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

笛吹市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(退職時特別昇給 勸奨及び早期退職の場合:各1号)					
1人当たり平均支給額 11,131 千円 16,988 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	該当者なし	人	%
		人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	96,890 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	98,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	28.9 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業の命令を受けた職員	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護、患者の死体の処理	作業1日につき1,500円、1体につき3,000円
野犬等野生動物捕獲・死骸等処理手当	捕獲・死骸等処理作業の命令を受けた職員	野犬、野猫その他の野生動物の捕獲又は死体処理	1件につき500円
行旅病人取扱手当	行旅病人処理作業の命令を受けた職員	行旅病人及び行旅死亡人の護送等に従事	行旅病人にあつては1人につき1,800円、行旅死亡人にあつては1体につき6,000円
税務職員手当	税務課職員	市税等の徴収(滞納整理等)に直接従事	1日500円
自動車運転従事者手当	自動車運転技術員	自動車運転技術員	勤務1月につき40,000円
年末年始宿日直特別手当	本庁、各支所の宿日直者	12月29日から翌年の1月3日までの間に宿日直に従事	1日につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	96,890 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	179 千円
支給実績(平成17年度決算)	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	千円

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給総額(年額) (平成17年4月支給者)	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	・配偶者:13,500円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人:6,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の不要親族のうち1人:6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人:11,000円 ・その他の者:5,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		5,039 千円	22,100 円
住居手当	・借家、借間居住者:家賃の全ての額に応じ最高27,000円 ・自宅居住者:4,000円	異なる	自宅居住者の支給額	1,954 千円	8,800 円
通勤手当	通勤距離に応じ 2,000~24,500円	同じ		1,017 千円	3,400 円
管理職手当	・9級部長級:16% ・8級課長級:12% ・7級課長級:12% ・7級主幹:8% ・6級主幹:6%			6,414 千円	42,200 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員・勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	市長	840,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 840,000 円
	助役	650,000	円	672,000 円 / 650,000 円
	収入役	620,000	円	620,000 円 / 600,000 円
報酬	議長	400,000	円	400,000 円 / 349,000 円
	副議長	370,000	円	370,000 円 / 286,000 円
	議員	360,000	円	360,000 円 / 269,000 円
期末手当	市長 助役 収入役	(平成17年度支給割合) 3.3 月分		
	議長 副議長 議員	(平成17年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当	市長	(算定方式)		(支給時期)
	助役	給料月額 * 在職月数 * 0.42 (支給率)		任期满后
	収入役	給料月額 * 在職月数 * 0.25 (支給率)		退職後
		給料月額 * 在職月数 * 0.24 (支給率)		退職後

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

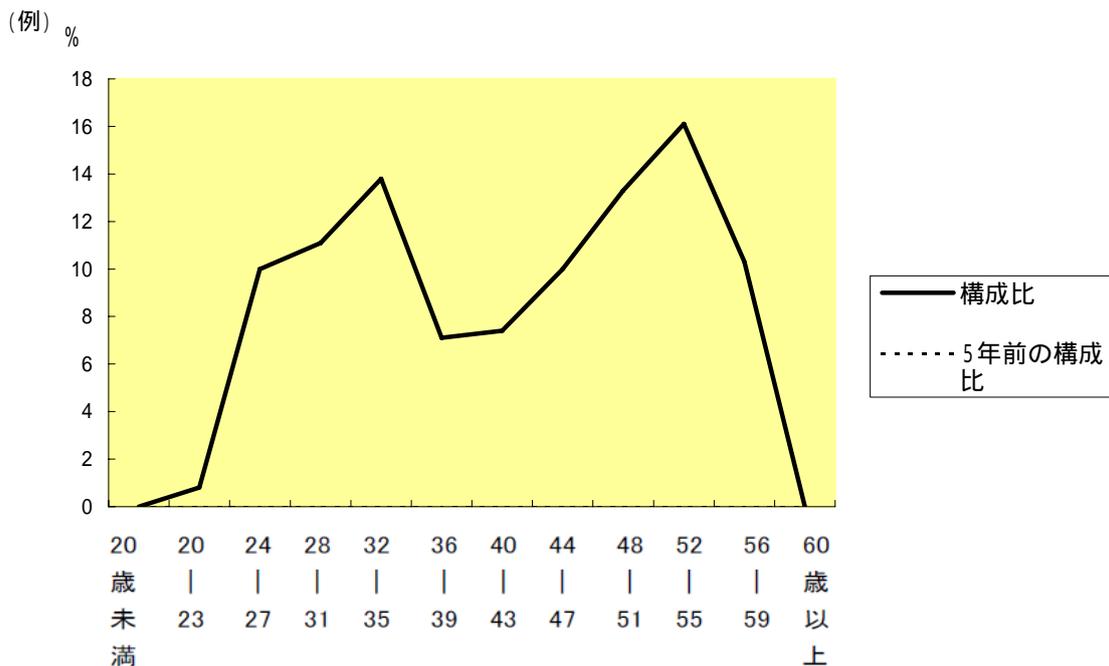
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	正式任用	467	468	1	「平成16年」は合併時(H17.10.12)の職員数。 主な増減の理由は、組織変更及び人事異動。
	再任用職員(常勤)				
	再任用職員(短時間)				
	任期月職員(常勤)				
	任期月職員(短時間)				
	任期月研究員				
小 計	467	468	1		
特 別 行 政 部 門	正式任用	108	107	1	
	再任用職員(常勤)				
	再任用職員(短時間)				
	任期月職員(常勤)				
	任期月職員(短時間)				
	任期月研究員				
小 計	108	107	1		
公 営 企 業 部 門	正式任用	74	65	9	
	再任用職員(常勤)				
	再任用職員(短時間)				
	任期月職員(常勤)				
	任期月職員(短時間)				
	任期月研究員				
小 計	74	65	9		
合 計		649	640	9	
		[663]	[663]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	64人	71人	88人	45人	47人	64人	85人	103人	66人	0人	638人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年3月31日	職員総数570人

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員総数560人(対平成17年比17.5%の純減)

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成17～21年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
一般行政	減員			12	2	12	16	42	
	増員		1					1	
	差引		1	12	2	12	16	41	68
	職員数	467	468	456	454	442	426	426	358

（注）1 計画期間は、 年～ 年の 年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成17～21年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
特別行政	減員		1	6	16	10		33	
	増員							0	
	差引		1	6	16	10	0	33	
	職員数	108	107	101	85	75	75	75	
公営企業 等 会 計	減員		11	0	0	0	0	11	
	増員		2	2	0	2	0	6	
	差引		9	2	0	2	0	5	
	職員数	74	65	67	67	69	69	69	
計	減員		12	6	16	10	0	44	
	増員		2	2	0	2	0	6	
	差引		10	4	16	8	0	38	
	職員数	182	172	168	152	144	144	144	

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
16年度	千円 446,231	千円 71,887	千円 36,793	% 8.2	%

イ 予算

単位:千円

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	11	38,045	11,106	14,149	63,300	5,755

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
笛吹市	39.6 歳	295,100 円	384,484 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事業者	歳		円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

笛吹市		団体(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,226 千円		1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,768 千円	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

笛吹市			団体（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給 勤奨及び早期退職の場合:各1号)			(退職時特別昇給 勤奨及び早期退職の場合:各1号)		
1人当たり平均支給額	11,131 千円	16,988 千円	1人当たり平均支給額	11,131 千円	16,988 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	該当なし		%
		人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業の命令を受けた職員	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護、患者の死体の処理	作業1日につき1,500円、1体につき3,000円
野犬等野生動物捕獲・死骸等処理手当	捕獲・死骸等処理作業の命令を受けた職員	野犬、野猫その他の野生動物の捕獲又は死体処理	1件につき500円
行旅病人取扱手当	行旅病人処理作業の命令を受けた職員	行旅病人及び行旅死亡人の護送等に從事	行旅病人にあっては1人につき1,800円、行旅死亡人にあっては1体につき6,000円
税務職員手当	税務課職員	市税等の徴収(滞納整理等)に直接従事	1日500円
自動車運転従事者手当	自動車運転技術員	自動車運転技術員	勤務1月につき40,000円
年末年始宿日直特別手当	本庁、各支所の宿日直者	12月29日から翌年の1月3日までの間に宿日直に從事	1日につき2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年年度決算)	3,141 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年年度決算)	286 千円
支給実績	該当なし
支給職員1人当たり平均支給年額(16年年度決算)	千円
	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成17年度予算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度予算)
扶養手当	・配偶者:13,500円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人:6,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の不要親族のうち1人:6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人:11,000円 ・その他の者:5,000円 ・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		561 千円	108,416 円
住居手当	・借家、借間居住者:家賃の全ての額に応じ最高27,000円 ・自宅居住者:4,000円	異なる	自宅居住者の支給額	582 千円	8,314 円
通勤手当	通勤距離に応じ2,000～24,500円	同じ		209 千円	19,054 円

管理職手当	・9級部長級:16% ・8級課長級:12% ・7級課長級:12% ・7級主幹:8% ・6級主幹:6%				該当者1名のため記載しない 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び 年未年始の休日等におい て正規の勤務時間中に勤 務することを命ぜられた職 員:勤務1時間につき勤務 1時間当たりの給与額に 100分の135	同じ		0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年3月31日	公営企業等職員69人

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

公営企業等職員68人(対平成17年比4.6%の増)

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 6(3) の参考を参照